

令和7年度第2回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和7年度第2回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和7年7月31日(木) 午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 1階 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原敏会長、小野寺文子副会長、千葉健太委員、木村政義委員、内記裕太委員、熊谷招子委員、永澤芳子委員、熊谷慶夫委員、高橋仁省委員、小野寺浩樹委員、阿部務委員、千葉真樹委員（代理菊地郁子氏出席）、澁谷ひろの委員、若山義典委員、小山佳代委員
 - (2) 事務局 松田京士健康こども部長、坂本寿究子こども家庭課長、岩淵琢哉児童保育課長、武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、鈴木佐保こども家庭課長補佐兼こども企画係長、鈴木園恵おやこ健康係長、千葉流瑠こども家庭課主事、熊谷早祐泉児童保育課主任主事、阿部彰いきがづくり課主査、鈴木真実教育総務課長補佐兼教育企画係長、佐藤智一学校教育課学校教育係長

5 議 題

- (1) 「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度の実施状況について
 - ① 教育・保育の量の見込みに対する確保策
 - ② 地域子ども・子育て支援事業の実施報告
- (2) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 挨拶

(1) 菅原会長

皆様お疲れ様でございます。今日は暑い中熱い討論ができればいいかなと思っております。前回はライフステージの中で総合的に子どもを支援していく新たな「市こども計画」についてご意見をいただいたところであります。

本日は、昨年度まで進めていた「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の実績報告について意見を求めるものであり、事務局の説明でも出てくると思いますが、子どもの数が減ったことに伴い、計画の実績が減っています。一関市は実際にどのくらい減っているのか、ホームページの年齢別人口調べを見ますと、令和7年3月31日現在で0歳が348人、前年度を比べて78人も減ってきています。10年前との比較では、今10歳になっている子が730人ですから、半分になっているという状況です。

このように子どもが減っている中で、子どもだけを切り取る支援ではなくトータルで子どもたちを育てていくためにはどうしたら良いのかを考えていかなければなりませんので、皆さんにご意見を賜りたいと思っております。今回の実績報告では一部、新たな「市こども計画」に沿った報告も加えられておりますので、本日はよろしく申し上げます。

9 審議内容

- (1) 「第2期一関市子ども・子育て支援事業計画」の令和6年度の実施状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 確認だが、資料1の「評価・今後の対応について」で「年度途中の保育施設入所希望に対し、保育士の確保に努める」との毎回同じ文言があるが、対応の現状をお知らせいただきたい。

事務局 研修の開催や、保育士を確保するための宿舎の借上げ事業など、国の事業に則りながら補助金を活用し事業を実施しているが、ハローワークで募集してもなり手がいないということなので、その点を含め検討して対応していきたい。

会 長 そういった確保策を講じているということで理解した。

副会長 今の件に関して、保育士になりたいという人が本当に年々減っていて、修紅短期大学が近くにあるが、入学者も実習生も減っている。市内に学校があるのに、保育士になりたい人が減っているので、保育士確保について、子どもを育てる上で大切な保育士を、市を挙げて育てていかなければいけないと思う。私達も、現場でできる限り実習生を断らないようにして丁寧に関わることで、市内の園で就職してほしいと思っている。

また、中学生や高校生も受け入れてのボランティアやインターンシップで、学生に子育てっていいなと思ってもらえるよう協力しているところ

ろである。事業もなり手がいなければ機能しないので、市を挙げて具体的な対応をお願いしたい。

委員 今の話を受けて、保育士になりたい人が減っている理由の一つとして思い浮かぶのは、保育士に求められる能力や条件が厳しくなっていることで、保育士の待遇改善がすごく大事だと思う。保育園に子どもを預けている保護者の視点から、子どもの命を預かる先生たちの待遇改善は、園ごとの対応でどうにかなるものではないと思うので、市が保育士の確保策として取り組んでいく中で、園と伴走して改善していただけたらと思う。

事務局 保育士の処遇改善については、全国的な課題であり、国も去年は処遇改善ということで、給料の賃上げに取り組んでおり、国の補助金を得て市から各施設に補助する形で上げているところだが、処遇改善の対応は、賃金だけでなく業務形態も各施設と検討していけたらと思っている。

委員 資料2の10ページの⑰親子関係形成事業のペアレントトレーニングというのは具体的にどのようなものなのか。1クール4回というのは絶対的なものなのか、その都度の相談への対応はされていないのかを教えてください。

事務局 まず内容について、1クールの実施の仕方は、グループワークで第1回から第4回までステップごとのやり方で行っている。1クールごとのグループメンバーは固定で、年度内に2クール行っており、ある程度途中参加にも柔軟に対応しているが、基本4回通しての受講をお願いしている。

委員 とても素晴らしい取組と感じるところもあったが、親子関係形成という長いスパンで見ただけでなく、日頃の生活の中でその都度不安に思うことに対して、この事業に参加しているのか、他の相談事業と包括しているのか、どのように住み分けしているのか、利用者から見ると分かりづらいと思うがその点をどう捉えているか。

事務局 このペアレントトレーニング、親子関係形成事業は年間2クールという期間を設けてやっている事業ではあるが、この他にいろいろな場面で相談対応や家庭児童相談室という場所も設けており、保健センター2階の広場やなのはなプラザ1階のおやこ広場など、保護者の困りごとがあったときに遊びに来ながら保育士やスタッフに相談するなどの体制を整えている。今年度から保育施設等での相談支援の事業も開始しているた

め、お母さんお父さんが行きやすいところで、話しやすい方に気軽に相談できる場はある程度各地域に確保できているので、利用していただければと思う。

会 長 相談窓口については、新しい子ども計画の中でも気軽に相談できる体制作りを進めていくこともあり、その中でこうした事業があれば紹介して、参加していただく流れをスムーズにできたらいいと思うので、相談まで切れずに繋がるような形になっていけばいいと思う。

委 員 5 ページの養育支援訪問事業について、養育支援が特に必要な家庭と記載があるが、産後うつや育児ノイローゼなどの方が対象かと思うが、養育支援が特に必要な家庭と、どのようにして判断するのか。例えば乳児健診の際のお母さんの状況なのか判断基準を教えてください。

事務局 養育支援事業の実績について、保健師による子育てのサポートが必要な家庭に対しての訪問と発達の支援をしている家庭の数を掲載している。ご質問のあった通り、妊娠中の面談、先ほど伴走支援という名称が出てきたが、赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で実際に訪問して相談し、利用した方がいいというご家庭に対しては、訪問支援をしている。

委 員 一般型一時預かりについて、実施施設の定員がいっぱいの時は預けられないということよろしいか。

事務局 定員の範囲内での利用となっている。

委 員 定員で断念したことがあったので、この報告には利用が低迷していると書いてあったが、理由の一つに、定員がすぐ埋まってしまうのもあると思う。

会 長 そういったところも含めて今後検討していただければ良いと思う。

委 員 今回は数字の話だが、根本的な事として市として子育てに対して対応しなければならない点は何があるのか。具体的に、数字ではなく、問題意識を持っている項目について教えてください。

事務局 多岐にわたるところではあるが、一番は「産みたい」と思うお母さんが減っていること、この10年で出生数が半分になっていて、このまま時間が経過すればいつか0になるかもしれない、という不安を抱えている。その中でできる事を模索しながらではあるが、お父さんお母さんが一人産んで育てるのが限度だと思わず気楽にもう一人と思えるような地域のサポートの体制を整えつつ、また、一方で産むか、産まないかの判断は個人を尊重していきたいとも考えている。

委員 やはり、少子化の根本的なところの原因究明で具体的に、皆さん環境が整っていれば産もうと思うが、具体的な取組として、実際に子育てをしている人と子育ての楽しさを伝える会をつないで、体験してポジティブなイメージを持ってもらうことが大事だと思う。子育ての楽しさを知る機会が少ないと思う。数字だけではとらえきれない部分で産める環境について市がもっとできる事があると思う。現状からどう環境を変えていくのかについて頭に入れておいていただけたらと思う。

会長 今回はその通り数値の部分が多い。子ども子育ての支援事業や教育保育の状況、量の見込み、数字の部分でしかないが、この子ども子育ての支援計画においては、仕組みづくりや生活の子育ての援助とかそういったところまでを謳っている。今後はそういったところも議論できればと思う。

委員 いちのせき子育てネットで普段活動しているが、なのはなプラザのおやこ広場事業を運営していて、事業を始めた20年前は保育施設の待機児童問題が多く、足の踏み場がないくらい利用者が来ていた。ただ、現在は少子化の影響もあって利用者が本当に少なくなっている。その中で利用者をどう呼び込むかということ、実はあまり意識していなくて、室内のおやこ広場なので、天気の良い日は外でのびのび遊んだほうがいいのではないかと、というのが我々の考えで、天気が悪い時に利用してもらえたらいいと思っている。利用者の確保というよりは、いかに少ない子ども達のために環境が整えられるかが大事だと思う。市内でも今、遊び場の選択肢が増えている中で一か所の利用実績を問うと厳しいところがあるので、子ども達の遊ぶ選択肢を拡充させていってほしい。都市整備課の話にはなるが、行政の課をまたいで考えていってほしいと思う。

もう一点、虐待について前年度から子育て世帯訪問支援事業を受けているところだが、虐待などのケースは要保護児童対策地域協議会からニーズがあがってくるが、学校との連携について教えていただきたい。

学校にはスクールカウンセラーがいて、小学生の悩みなどは親に言えないことも多くスクールカウンセラーに打ち明けるといえることがあると思う。そこで、こども家庭課とスクールカウンセラーがつながっているのか、しっかりと双方がつながってニーズの把握をしていかないと、声にできない子どもだからこそ、そこを整えていかなければいけないと思う。

事務局 学校との連携という点だが、ケースバイケースではあるが、通報レベルの相談についてはすぐに情報共有いただくことになっている。どの学校も、昔よりは子どもの様子について気がかりな点は連絡いただいている。児童相談所や相談員のほうでキャッチして、お宅に訪問したり、学校などの安心できるスペースで子どもと面談したりしている。全部共有しているわけではないが、ケースバイケースでそのような対応をしている。これから質を高めていきたい課題である。

会 長 声をしっかり拾える環境づくりということで、地域にいる方々をつないでいくのは、これまでの子育て会議の中でも話があったところである。そうしたことを支援する取組になれば今よりもっとよくなっていくと思うので、ぜひ皆様にも協力いただきたいと思います。

委 員 妊婦健康診査について、実績数はどのように算出しているのか教えてください。

事務局 妊娠届の際に出産予定日までに14回健診を受けていただくことになるが、実績については医療機関から健診の結果が戻ってくるのでその結果の件数ということになっている。

委 員 合わせてお聞きしたいのは年々実績数が減っているのは、評価・今後の対応にも書かれている通り、基本的には妊娠届数の減少により総数が減っているということで、母子手帳の申請の後、検査票をもらったにも関わらず、健診を受けていないという方は少ないということでしょうか。

事務局 今のところ、妊娠7か月、8か月の時点で全ての妊婦さんにお手紙を渡しているが、その段階でこれまでの妊婦健診を受けているかどうか把握しながら送付しているので、モニタリングはその都度している。

委 員 未受診妊婦を市のほうで防ぐというのは中々難しいと思うのですが、あくまで届出を出された方にはそういった配慮があるというのが分かかって安心した。

委 員 まず、様々な事業をしているのだなというのが率直な感想である。細かいところまで手広くやっているという印象だが、利用しようとする人たちは自分の方から言い出すのか、市から積極的に勧めているのか、気になる。いい事業がたくさんある中でくまなく困っている人たちに提供できているかどうか。また、全世界的に子どもの数が減ってきている中で一関市だけの問題ではないので、今すぐには難しいかもしれないが生まれてくる全ての人にこうした支援を広げてほしい。

事務局 妊娠届や乳幼児健診などで支援が必要とされる方には事業を勧めているということと、周知啓発というところにも引き続き力を入れていく。

会長 周知啓発をしながら、受け取れる人が増えてくることもであり、中々そこに行きかねるという人もいると思うので、できればそういった人たちも一緒に窓口に行ってくれるような支えがあればいいのかなと思う。

委員 自分に身近なものが何か考えた際に、幼稚園の一時預かりで、私も利用させていただいており、感謝している。公立幼稚園だと延長で見ただけだが、それだけでもありがたいところだが、最近公立幼稚園も絶滅危惧種のような話になっていて、なんでそうなるのか考えたときに公立のデメリットは朝早くに預けられない。仕事前に預けてから行くのが難しい。一般的に8時間働く人からすると、時間や場所、お弁当など懸念が多いということも頭にいられていただくといいと思う。

会長 ありがとうございます。実体験に基づく話だったが、こうしたそれぞれの立場から皆さんいらっしゃっているのでこういった意見がどんどん出てきて総合して施策にしたり、取組を変えたりなどそういったことが出来ていくと思うので、皆さんの色々な意見をいただきたいというのはそういうところもあるのでよろしくお願ひしたい。

委員 先ほどの委員の話に通ずるところだが、「市こども計画」の対象年齢としては幅広いと認識しているが小学生、中学生、高校生の多様な年齢の子どもに対して何かしらアプローチしている内容や施策があれば教えてほしい。

事務局 委員の皆様のお手元にティッシュを置かせていただいております、市の子育て施策の概要版を入れたものを作成した。その中に、小・中・高と様々なライフステージに応じた取組を載せている。小学生には児童クラブやこども教室の授業、先ほどの親子関係形成事業も小・中のお子さんをお持ちの方にも参加していただけるものとなっている。中学生には、プレコンセプション教室やキャリア教育支援などを行っている。高校生は医療費助成や奨学金貸与などの事業を行っている。

委員 記載されている内容というのは、あくまで支援の内容だと思うが、こども計画としては地域で継続してこれからも住んでいきたいという思いを享受するとか、保育士になりたいと思ってもらえるようにするとか、そういう意味でのアプローチというのはあるかないか、といったところをお聞きしたい。

事務局 このまちに住み続けたいという思いを抱いてもらえるような事業として、子どもの意見を聞くような機会を設けながら、そのような思いも引き出していければと考える。

委員 例えば、先ほどの委員の話にもあったように地域の方々との接点を中々作りづらい状況にあると思うが、地域の方とのコミュニケーションをとる機会を作ったり、子育て中の保護者を集めて子育ての実態について、子どもの素晴らしさを伝える場を作るなど、そういう機会がもう少しあればいいと思う。

会長 これまで、子ども・子育て会議の中で、地域の中で子どもを育てるということもかなり話題に出ている。今回どちらかという支援の話ばかり出ているのは、基本的に前回の計画は支援を中心にしていた計画であるので、これからはどちらかという支援も含めていかに子育て環境を育てていくかとか、子どもが笑顔で育つ環境をどう連携して作っていくか、そういったところも考えていかなければいけないので、子ども子育て一つの部門の話ではなくて、全体の計画でも話されている部分と連携していると思う。行政の課の連携といった話も出てくると思う。この場で話すことが後々別のところに繋がることもあると思うので、この場をうまく使ってもらえればと思う。

(2) その他

委員 この子ども・子育て会議のなかで、子育ての中に「教育」は入ってこないのか。幼稚園の代表として参加しているが、古い人間なので、幼稚園で箸の持ち方を教えるとか、今はこうした事業が多くあるようだが、幼稚園では親の子育てを奪っているのではないかという意見も当時はあった。委員の任期は2年となっていて、この委員の選任というのはどういった選任方法をとっているのか、簡単に教えてほしい。

事務局 会議の皆様は2年の任期については、皆様それぞれ公立のこども園、私立の保育施設の保護者の方にお越し、事業に従事する者の中で、先ほど教育は、ということでしたが保育園の他に放課後児童クラブの運営委員長に委員をお願いすることとしており、子育てに関する事業をされている方から推薦いただくこととしている。知識経験者は、民生委員の方や、地域での関わりが長い方をお願いしている。公募委員は市民からの応募としている。

委員 7月13日に保健センターで「こどもの歯並びと母乳について」という市民講演会が開催されて、育児中のママこそ参加したい内容なのではないかと思い、問い合わせしたところ託児がないと言われ、3歳の子どもと一緒にいいか聞いたところ、了承いただいたき子どもを連れて参加した。子どもがぐずらないよう色々と準備して参加したのだが、やはり飽きてしまい最初の5分ほどしか聞けず、すぐ帰宅してしまって、すごくママ向けの講演会なのに、親子連れが参加しにくい状況だったので、ママが子どもを連れて気軽に参加できるような調整、対策していただければと思う。

事務局 準備する側としてきめ細かな配慮ができるよう整えていきたい。

副会長 意見として、先日の津波のことがテレビでも報道される中で、夏休み中で一人で家にいる子どもたちがいたのだろうなど気にかかった。一関市は海のそばではないがいつ何が起こるか分からないので、できれば子どもの安全というので、子どもがすぐに駆け込める、SOSを出せる場所はコンビニなど打ち出されているが、他にも駆け込めるマップのようなものを学校からも配布してもらうなど、市で提携して率先してやっていただければ色々なところも協力してくれるのではないかと思う。長期休み以外であれば学校側がそれぞれ対応してくれるが、休みの際に協力してくれるところはたくさんあると思うが、周知しないと広まらないので、災害に対して安全に安心して防災していけるようにしてほしい。

事務局 子どもにとって気軽に使える場所の共有について、取り組みたいと思う。

10 担当課 健康こども部こども家庭課